

別紙

温室効果ガス排出削減計画

氏名	(法人にあつては名称) 社会福祉法人 旭川荘		住所	(法人にあつては主たる事業所の所在地) 〒 703-8555 岡山市北区祇園866	
本票作成	部署名：事務局 総務班				
主たる業種	分類コード	85	業種名：社会保険・社会福祉・介護事業		
事業の概要	社会福祉施設・事業の運営				
県内の主な工場等	番号	工場等の名称		所在地	
	①	旭川児童院		岡山市北区祇園866	
	②	ひらた旭川荘		岡山市北区平田407	
	③	旭川荘療育・医療センター		岡山市北区祇園866	
	④	旭川療育園		岡山市北区祇園866	
	⑤	旭川敬老園		岡山市北区祇園866	
⑥	竜ノ口寮		岡山市北区祇園866		
特定事業者の該当要件	<input checked="" type="checkbox"/> ①燃料等原油換算1,500kℓ以上 <input type="checkbox"/> ②バス・トラック100台、タクシー250台以上 <input type="checkbox"/> ③CO ₂ 換算3,000t以上 (●工場等の数 34 所 ●車両台数 (②該当の場合) 台)				

計画期間	平成 27 年度 ~ 平成 31 年度 (5 箇年度)								
削減目標	いずれかを選択	<input type="checkbox"/> 総排出量基準	目標削減率 5.0 %	目標区分	20%以上	20~15%	15~10%	10~5%	5%未満
		<input checked="" type="checkbox"/> 原単位基準						○	
温室効果ガス排出量	基準年度 (平成 26 年度)			目標年度 (平成 31 年度)					
	8,422 t CO ₂			8,001 t CO ₂					
基準年度の主な工場等の排出量	番号	工場等の名称		基準年度 (平成 26 年度) の排出量					
	①	旭川児童院		1,687 t CO ₂					
	②	ひらた旭川荘		1,068 t CO ₂					
	③	旭川荘療育・医療センター		842 t CO ₂					
	④	旭川療育園		795 t CO ₂					
	⑤	旭川敬老園		735 t CO ₂					
⑥	竜ノ口寮		710 t CO ₂						

※ 「計画期間」欄には、5箇年度以内で特定事業者が定める期間を記入する。

(原単位基準の削減目標を選択した場合に記入)	温室効果ガスの排出量と密接な関係をもつ値の内容 延床面積	原単位当たり排出量	
		基準年度	目標年度
		92.5 t CO ₂ / (千㎡)	87.9 t CO ₂ / (千㎡)

(該当事業者のみ記入)

ベンチマーク	対象事業の名称	ベンチマーク指標	関連数値 (平成 26 年度)	達成率 (%)
指標の状況				

【目標削減率設定の基本的な考え方】

・設備更新等によるエネルギー効率の向上、エネルギー管理統括者や各事業所のエネルギー管理員を中心に職員の省エネ意識の向上などにより、省エネ法に基づく年1%以上の温室効果ガス排出削減に取り組む。

【目標削減率達成のための推進体制】

- ・省エネ法に基づくエネルギー管理統括者を中心としたエネルギー管理体制の整備
- ・設備更新等、各施設のハード面での削減計画の作成
- ・職員の省エネ意識の向上と管理標準の作成準備

【排出量削減のためのこれまでの主な取組】

工場等の名称	取組内容
旭川乳児院・ひらた旭川荘等	・デマンド監視装置の導入
旭川児童院・旭川療育園等	・冷暖房設備を重油ボイラーから電気エアコンに変更
竜ノ口寮・いづみ寮等	・低燃費車の導入

【計画期間中に目標削減率を達成するために実施する措置】

工場等の名称	措置内容
全事業所	・照明設備の更新（順次更新、LED照明の導入も検討） ・空調機器の更新（順次省エネタイプの機器に更新） ・車両更新の際に低燃費車を導入
吉備ワークホーム	・デマンド監視装置の導入
たかはし松風寮	・重油ボイラーを個別エアコンに更新 ・デマンド監視装置の導入

【森林保全等吸収源対策への取組計画】

県内での取組	有	近隣にある山（森林）を守る会（『龍ノログリーンシャワーの森』を守る会）に会員登録し、職員が定期的な森林保全活動に参加している。
その他	無	

【再生可能エネルギーの導入計画】

県内での取組	有	デイサービスセンターかっこう花に太陽光発電の導入。（32.75Kw）
その他	無	

【その他特記事項】

- ・冷暖房設備の使用電力低減のため、クールビズ・ウォームビズ運動に取り組んでいる。
- ・冷房の使用電力低減のため、夏場はグリーンカーテン（ゴーヤ）に取り組んでいる。
- ・CO2排出削減のため、年に2回、職員を対象に「ノーマイカーデー運動」を実施している。
- ・見える化の一環としてエネルギー使用量を施設別に集計し各施設長に対して周知している。
- ・法人内にエネルギー管理員を配置し、各事業所での省エネルギー計画等の作成・推進を行っている。